

令和5年度第3回 鳴門市児童福祉審議会 議事録

日 時 令和6年3月13日(水) 午後2時～

場 所 共済会館3階 大会議室

出席者 委員12名、関係課・事務局職員13名

欠席者 委員5名

傍聴者 1名

概 要

1 開会

2 会長あいさつ

3 議事

(1) 第3期鳴門市子ども・子育て支援事業ニーズ調査の結果について

第3期鳴門市子ども・子育て支援事業ニーズ調査の結果について、事務局より報告しました。

(委員)

質問ではなくお願いになるが、このアンケートの目的は、今後の利用希望を確認して量の見込みを算出することだと思うが、せっかくこれだけの規模のアンケートをしているので、ぜひ施策にも結びつけていただきたいと思う。そこで気になった点が2点ある。

1点目は6ページの「事業の認知度」の部分。各項目ごとに認知度は高いもの8割、低いものは2割程度のものであるが、これら全ての事業を認知している必要は当然ないと思う。ただ気になったのが、おそらくこれらの事業全ての窓口になるであろう、「④家庭児童相談室」の認知度が低いということで、もっと認知度を上げていただきたい。家庭児童相談室さえ知ってれば、これらの色々な事業に繋がっていくと思う。今回の調査で認知されていないことが分かったから人を減らす、というのではなく、もっと知っていただくようにしていただきたいと思う。

2点目は、2ページの「保護者の就労状況」についてだが、母親のフルタイム就労が上がってきており、就学前児童の母で45%近く、小学生の母でも50%近くになっている一方で、父親については8割から9割がフルタイムで就労していると説明があった。おそらくこれは、子どもいきいき課の業務ではないと思うのだが、調査票の冒頭にも記載があるが、この調査は「子ども達のより良い環境のために」されているものなので、父親は8～9割働いていて、母親は5割程度働いているという環境で子育てをしているという現状を認識してほしい。家庭によって色々な事情もあると思うので、この現状について当然それはそれでいいと思うが、就労率の差が父親と母親で余りにも大きいと思う。3ページの病児・病後児保育施設を「利用したいと思わない理由」にも、「親が仕事を休んで対応する」や「他人にみてもらうのは不安」というものがある。社会的にも言われているが、おそらく、これまでの日本の社会環境の中で、育児負担が大きいということが母親の就労を阻害しているのかなと思う。こうした現状がしっかりと調査結果に出てきているので、この辺りをきちっと対応できるような施策をしていただき、配慮していただきたいと思う。

「母親がフルタイムで就労できるけれどしない」という結果、出た数字であれば、全く問題ない

と思う。

(事務局)

1 点目について、鳴門市では令和 6 年度から機構改革を行い、「こども家庭センター」を設置する。こども家庭センターの中に家庭児童相談員やネウボラの機能等を集約し、何かあったときに最初にそこに相談すれば必要な事業を案内してもらえらるという体制になるように組織改編をしたいと考えている。こうしたことから、今後はこども家庭センターの認知度を上げ、「ここに行けば、ちゃんと相談を聞いてもらえる」ということを周知していきたいと考えている。

2 点目の就労状況については、おそらく都会と田舎で就労の状態が違うと思うが、特に地方においてはなかなか就労する場がないため、フルタイムで働く人が少ないという形になっているのではないかと推測する。また、それと併せて核家族化が進んでおり、近くに祖父母がいない場合、自分でみるか、もしくは病児・病後児保育で預けるかという方法になると思うが、今の経済状況等を見た場合、やはり病児病後児保育は 1 日当たり 2,000 円かかるので、そのお金を出せるかというところもある。職場の休暇制度が充実していれば、有給休暇や看護休暇で子どもをみることもできるので、そういった流れになっているのではないかと思う。そうした中で、病児・病後児保育の制度が、他人に見てもらうのが不安という理由で普及していないのであれば、その不安は解消していきたいと思うし、鳴門市の場合は病院で病児・病後児保育をしているので、専門家にみてもらえるというところで、安心感を持ってもらえるように、もう少し P R が必要なのではないかと感じた。

(会長)

この「こども家庭センター」は、いつから設置されるのか。

(事務局)

令和 6 年 4 月からの予定だ。

(会長)

場所も想定しているところがあるのか。

(事務局)

健康福祉交流センターの 1 階を想定している。

(委員)

まず、この調査は母親が回答した率が高かったのか、それとも父親が回答した率が高かったのか、それとも同じぐらいの率だったのか、数字が分かれば教えていただきたい。

またその上で、調査結果のクロス集計は行う予定があるのか教えていただきたい。というのも、例えば鳴門市はフルタイムで就労している母親が 44.6%で、一方「日常的に祖父母等の親族にみてもらえる」という人が 44.8%だが、これは親族にみてもらえる人だけフルタイムに働いていて、

親族にみてもらえるその人たちの心配事がある下に記載されているということなのか。そうだとすれば、例えば今後、鳴門市で人口が減ってきたり、子育て世帯が減ってきたりして、市外・県外から移住してきてもらうことになった場合、鳴門市内でずっと居を構えている人達ももちろん大切な市民の方々だが、新しく入ってくる近くに親族がいない人たちがフルタイムでは働けないとなると、求められるニーズというのは大分変わってくるのではないかと思う。祖父母が近くにいると、求められる人でフルタイムで働いている人と、近くに祖父母がいない中フルタイムで働いている人と、その辺りをクロス集計で集計してもらえば、実際には近くに祖父母がいない中フルタイムで働いている人はほとんどいないという結果になってくるかもしれない。そうすると、実は資源が足りておらず、鳴門には住まずに別の近くのエリアに住むという人が多いのではないかと、そこに対する支援を色々とできるのではないかと思う。

最後に「事業の利用意向」のところ、利用したい割合が減っているということだったが、この辺りもとても重要だと思う。なぜ、利用したい割合が減っているのか。親族に見てもらえる人が、それぞれの家でコロナ禍を経て、それでもやっていけるかなあということ、小さなコミュニティの外に出て行かなくなったためにニーズがないのか。この辺りをもう少し細かく分析して検討していかなければ、ざっくりとしたデータでは理由がよくわからないまま終わってしまうので、今後、この辺りについてどの程度分析される予定なのか、教えていただきたい。

(事務局)

まず、この調査に回答いただいた方の内訳は、総数 549 人のうち、母親が 488 人 (88.9%)、父親が 54 人 (9.8%)、その他が 3 人 (0.6%)、無回答が 4 人 (0.7%) であり、前は母親が 92.4% で父親が 7.3% だったので、2.5 ポイント程だが父親が増えているという状況だ。

2 点目のクロス集計について、このニーズ調査の最初の目的は「第 3 期子ども子育て支援事業計画」策定のための基礎データということだが、当然それだけに活用する訳ではなく、その他の形で市の政策にデータとして活用できる部分もあると思う。そうした中で、クロス集計をすることによってより細かいことが分かってくる可能性もあるので、後も活用していけたらなと思っている。調査を委託した業者からは、各回答者がどの答えをしたかというエクセルデータももらっているので、クロス集計についても業者に委託したり、市ですることも可能かと思う。今回については結果の速報版ということで、生のデータをそのまま皆様にお渡しするだけになっているが、今後クロス集計等をして、そのデータができれば、それを提示できることもあろうかと思う。もし、「こういったことに活用できないか」という意見があれば、また教えていただき、その形の集計もやっていきたいと考えている。

(委員)

以前、児童クラブを利用していたお母さんから、病児保育を利用したかったが、定員がいっぱいで使えないと断られたという話を聞いた。このお母さんは、本当は子どもを預けて仕事に行きたかったが、無理だったので仕事を休んだそうだ。一度断られると、それで諦めてくじけてしまい、以後頼めなくなるという人もいるのではないかと。預かってもらえる人数は、今の人数のままなのか。人数を増やす予定はあるのか。

(事務局)

病児・病後児の保育事業について、鳴門市では小川病院の中に「木のおうち」というところがあり、人数としては3名になる。ただ病気に関しては、保育施設も小学校も同じだが、やはり流行期があるので、受け入れが集中するという側面はある。一方で、1年間開けている中で、満床の時期というのが、少し昔の話になるが30日を切るぐらいであり、その中で運営をしていくというのが、運営面としては難しいと思う。国の方は、年間で受け入れた実績人数で補助金を出すので、実績が少ないとなかなか補助金自体がもらえない。受け入れ体制としては、看護師や保育士、先生も含めて整えているが、利用人数が1年を通じてまばらなので、なかなか拡張していけないという側面はある。ただ、鳴門市は東西に延びた地形であり、特に大麻にお住まいの人に関しては木のおうち自体が中心市街地にあり、そこにわざわざ連れて行くのは難しいという話もあったので、市外の病児・病後児保育施設を利用した場合に、鳴門で利用するときと同じ金額で使えるように助成をするという制度も新たに設けたところだ。今、鳴門市内では受け入れ可能人数が3名だが、周辺地域でも同じように使えるようにという制度拡充もしながら対応している状況だ。

(委員)

満床で利用できなかったと話していたのは、インフルエンザのときだった。流行期に利用希望が集中すると思うので、そのときだけ受入可能人数を増やすことはできないのか。鳴門市外の周辺地域の施設が利用できるとしても、おそらくそちらも流行期がかぶるので、利用できないことも多いのではないかと。何か対応ができれば良いのと思う。

(委員)

事業の認知度・利用意向についてだが、各事業を知っている人の中で利用したいと考えているのか、利用したくないと考えているのか、ということは分かるのか。

(事務局)

一人ひとりがどのように答えたかという結果は出るので、集計してみることは可能かと思う。

(会長)

この点についても、クロス集計をすることによって詳しく知ることができるだろう。

(委員)

まず、有効回収率が30.5%であるということが残念だ。もう少し前回程度の回収率が望めるかと思っていたが、アンケート実施前に心配していたことがまさに出ってしまったと思う。やはり、就学前の子どもを抱えている保護者は忙しい人も非常に多いので、このアンケートに全て回答するのは難しいのかもしれない。問が非常にたくさんあるので、先ほども対策が必要という話があったが、次回実施の際はアンケート内容や回収方法について、もう少し改善が必要なのではないかなと思った。

それから、木のおうちのことだが、インフルエンザにかかったときは使えるが、コロナの場合は使えない。子どもたちがなぜ休むかという点、コロナやインフルエンザ等の感染性の病気で休むのだが、施設に看護師がいても結局コロナならばみてもらえない。その辺の改善は今後必要なのかなと思う。病児・病後児保育施設で働いている保護者もいるので、そちらの苦勞も十分知った上で言っているが、やはり受入可能人数が3名であり、かつコロナならば預けられないと断られたという話はよく聞くので、今後、コロナが5類になったということもあるので、検討をいろいろしていただけるとありがたいと思う。

「子どもをみてもらえる親族・知人の有無」で、誰もいないと回答した人が1割いるが、この1割の少数派の意見をしっかり見ていくことが大事だと思う。自分たちがアンケートを取ったときにも、必ず少数派の意見を大事にしましょうと言っているが、やはりこういう思いの人がいるということをしっかり認識した上で、今後の対策につなげていただければ、このアンケートも非常に有意義なものとなると思う。この結果を活用し、今後の対策を考えていただき、そしてより良い環境を作っていただければと思う。

(事務局)

病児・病後児保育施設の運営を継続していくということになった場合、コロナが5類になったとはいえ、施設の人がコロナにかかってしまった場合、1週間程度休まなければならなくなる。その場合、その他の人にも影響が及んでくるという問題も出てくる。また、鳴門の病児・病後児保育施設は院内にあるため、院内感染の危険性もある。もし、院内感染が起こった場合は、病院自体も非常に影響を受けるというところで、このような運用にさせていただいている。

少数意見を大事にしなければならないということは理解しているが、全体として見たときに、他の病気の人まで使えないということになった場合、それを良しとするのか。どこかでは線引きが必要だと考えており、こういった運用をさせていただいているところだ。

(委員)

私は子どもが4人おり、未就学児が2人と就学児が2人なので、1枚ずつ12月後半頃に調査票が届いた。回答期限が1月15日までだったが、結構回答するのに気合いが要るなど感じた。知り合いとも話したが、同じ意見の人が多かった。いち母として取り組んだが、時間もかかるし、未就学児だと子どもが邪魔をしに来たり、お正月で家族がみんな家にいる時期だったので大変だった。反対に、保護者は学校がある時期の方が結構時間があると思う。ちょうどお正月で、家の行事もたくさんある中で回答するのは少し大変だったというのが回答率にも表れたのではないかと思いながら、今日お聞きしておりました。でも本当に自分の、アンケートが施策に役立つならと思って、いろいろ本当に子供と今何時間いるかなあとか一生懸命考えながら、書かせてはいただいたので是非とも反映していただけたらと思います。

(事務局)

前回の審議会でこの調査票の質問項目等について議論をした際、ボリュームが多いという話はいただいていたが、その点も有効回答率に影響があったのではないかと思う。調査票の問は国が決

めている部分もあるが、中身自体の見直しはできると思うので、他自治体で工夫しているところの調査票も参考にしながら、より回答しやすいような形になるよう考えていきたいと思う。

(委員)

他の委員の意見にもあったように、就学前の児童の回収率が低かったのがとても気になった。おそらく、回答してくださった30%の家庭の保護者は、子育てにも非常に熱心で、情報収集も色々な形でされている人だと思う。逆に、回答がなかった残りの7割の方に、もし口頭で各事業について知っているかどうか聞いたとすれば、おそらくもう少し認知度のパーセンテージが下がるのではないかと感じた。この点は永遠の課題だと思うが、熱心な人は色々なことを知っており、自分からも積極的に各事業に参加したり利用したりしてくれるが、残りの、仕事が忙しかったり、色々な理由から余裕がない人の支援をいかにしていくか。非常に難しいと思うが、1つずつでも何かの形で周知できるようにしてもらいたい。今、鳴門市は子育てに関する様々な施策が非常に手厚くなっているのだから、そこにこうした人への周知や支援も加えていただければとても嬉しい。

(事務局)

鳴門市における保育所の利用状況について、0・1歳等の低年齢児はあまり利用していないが、年齢が上がっていくうちに利用のパーセンテージは上がってきており、保育所を利用している人が多いという認識だ。そうした中で、在宅で育児をしている人は地域子育て支援拠点施設等に訪問し、色々な情報を収集しているという現状だと思う。こうした現状を踏まえて、今後、保育環境の充実とあわせて、在宅で育児をしている人への支援についても考えていきたいと思っている。情報発信については、鳴門市ではライン等のSNSを使った発信をしており、そこを見れば鳴門市のことがわかる、子育てのことがわかるという状態にしていきたいと考えている。今後、市公式LINEの登録等を促進していきたいと考えているので、ご協力をお願いしたい。

(委員)

就学前児童の小学校就学後の放課後の過ごし方について、低学年を見てみると、放課後子ども教室や児童クラブの利用希望が非常に多いと思う。また、就学前児童向け事業の認知度については、一時預かり事業を知っていると答えた人は80、利用したことがある人は26.4、利用したいと答えた人は42.8という高い数字になっている。この結果を見ると、これから先もこうしたところを利用したいという人は多いというか、「子どもを一時的に預けたい」というニーズは多いのではないかと見て取れると思う。先ほどの病児・病後児保育事業もそうだが、これから施策を展開していく中で、こうした一時預かり事業にも力を入れていただき、保護者がより利用しやすくなるよう、ある程度預かれる規模のものを考えていただけたらありがたいと思う。

(事務局)

一時預かり事業は保育所の中でやっている事業だが、施設の方で、通常預かりの定員に加えて余裕があれば一時預かりの事業もするという状況であり、全ての施設ではできてない。また、今、全国的に保育士確保が課題となっているという状況もあるため、拡充が難しい。事業の認知度が

高い理由としては、おそらく保育所を利用している人は当然一時預かり事業があることを知っており、保育所を利用しておれば一時預かりを利用しないので利用経験や利用意向は少し下がっているというアンケート回答になっているのだと思う。一方、そうした中で在宅育児をしている人が「どこか預けるところがないか」という状況になった場合、一時預かり事業も選択肢の1つとなるが、保育所の方は、一時預かり事業で5人10人と複数人預かるのはなかなか難しい状況だ。こども家庭庁は普通の預かり以外の事業も推進しているが、保育所は保育士の確保や、子どもが少なくなっている中での保育所運営、今働いている保育士が働き続けられる場の確保等にも苦勞している。そうした中で一時預かり事業をやっていただくようになるので、今後、保育所とも話をしながら運営していきたいと考えている。

(2) 鳴門市うずっ子条例パンフレットについて

鳴門市うずっ子条例パンフレットについて、事務局より報告しました。

(委員)

パンフレットの配布についてだが、中学校は卒業までに間に合ったのか。

(事務局)

2月末頃に、卒業される生徒の量の分も含めて中学校に渡したが、間に合わなかったとか余ったとかいう声は聞いていない。

(委員)

パンフレットを配る際、「子どもたちに声掛けして配ってください」ということを各学校にお願いして配布したのか、それとも「とりあえず配ってください」という形で配られたのか。それは各学校の対応にもよるとは思うが、市としてはどういう形でお願いしたのか。

(事務局)

校長会において、各学校長には条例の内容や周りの大人にも読んでもらうようお願いするという旨を依頼している。この辺りについては学校の裁量になるため、実際どのような形で配られたのかはわからないが、市外の児童・生徒については一人ひとりに郵送で送り、それに1枚ものの鑑をつけ、宛名は子供宛だが保護者・養育されている方もご一緒に見てくださいという形で案内をしたところだ。

(委員)

各学校に配布した分以外は、どこかで配られていたり、もらって帰ることができるのか。

(事務局)

今は在庫が少ない状態なのでなかなか難しいが、来年度になれば新年度予算で追加の印刷も考えている。今、鳴門市公式ウェブサイトの中のうずっ子条例のページに、PDFでデータを載せて

いるが、こちらは自由にダウンロードできるものなので、もし活用されたい場合はぜひダウンロードして使っていただけたらと思う。今年度についても数部であれば渡すことも可能であり、来年度は追加で印刷するので、活用したい場合はぜひ声をかけてほしい。

(委員)

私も中学生の子どもがいるので、このパンフレットが一部手元にやってきたが、ちょうど社会か道徳か、何かの授業で福祉のことを勉強したところだったこともあり、非常に興味深そうに端から端まで読んでいた。鑑文に「低学年用・高学年用もある」と書かれているのを見て、「これも入れといてくれたら良かったのに」というようなことも言っていた。他の学年用のパンフレットにはどのようなことが書かれているのか、学年が上がってくると気になるようだ。また、ここに書いてある事柄が自分にとってどういう意味があるのかということも、じっくり読む人にとっては興味があるのだろうと思った。子どもに聞いてみても、「多くの人は、さらっと読んで捨ててしまうかもしれない」と言っていたので、子どもに興味を持ってもらうような工夫が必要だと思う。子どもがどこまで興味を持つのかというと、やはり学校で少しでも関連したことを習っていると「私これ習ったよ」ということを話したくなると思う。全然知らないことだとなかなか興味はわかないが、授業などでこれを直接習ってもいいし、他の授業で、それに関連することを習っていると興味はわくと思う。出前授業でも良いし、社会や国語、道徳の時間などで少し関連付けて話してもらえると、興味を持てるのではないかと思った。

(事務局)

パンフレットができたということで今回報告させていただいたが、これを配ることが最終目的ではないので、今後この条例をどうやって普及させていくかというところをこれから考えていきたい。審議会の際でも、それ以外のときでも構わないので、何かアイデアがあれば教えていただきたい。

(会長)

前回の会議でも、授業で活用するという提案があった。身近なことで主権者教育等にも繋がっていくのではないかと思う。私は全国の条例を色々調べてみたが、あんまりこういう子ども向けのパンフレットはなく、全国でも珍しい取り組みだと思う。ホームページに掲載されれば、全国の人が「これは良い取り組みだ」と見てくれるのではないかと思う。ユニバーサルデザインで、イラストも入り、やわらかい表現で「あなた」という語りかけになっているのが良い。今後はこれをいかに活用していくかというところだ。本当にすばらしい取り組みだと思う。

(委員)

この条例のパンフレットを配るときに、やはり子どもたちに印象づけるような話の仕方が重要なのではないかと思う。一度聞いても、2ヶ月3ヶ月経つと忘れてしまうので、そのようなことがないように、ずっと心に残る、この条例があるということを子どもたちに分かってもらえるような活動をしてほしい。

また、ニーズ調査に対しても、子どもや家庭は、それぞれに知りたいことが違うと思う。家庭によって、子どもによってもニーズが違う中で、どのようにしてそれぞれのニーズを知り、どこに繋げ、知らせるか。

これだけのアンケートを取れたことは素晴らしいことだと思うので、得た結果を今後どのように活かしていくかを考えていただきたい。5年後、10年後のアンケートだと、また結果が変わるかもしれないが、次回アンケートを取ったときに結果が良くなっていけば良い、そうなるようお願いしたいと思う。

(会長)

一人ひとり状況が違う中で、このアンケートをどのように施策や第三期事業計画に反映させていくかというのが課題なのではないかと思う。

(委員)

私の子どもも小学校高学年用と低学年用を1枚ずつもらってきて、すばらしいものができたと思った。子どもに「これわかる？」と聞いたら「うずっ子条例」とは言ってくれるが、中身までは分かっていないようだったので「すごい大切なんだよ」ということを話した。

次回作るときの参考だが、冊子だと結構どこにしまうか迷うこともあるので、例えば子どもたちが使えるようなA4のクリアフォルダーや下敷きなど、両面で色々な情報がいつでも見えて、こういうときはこういう人に相談したら良いんだなというのが浸透していけば良いと思う。長く使っていたらいいものであれば、毎年度全員に配るのではなく、新1年生分だけ作るということもでき、経費節減も可能なのではないかと思う。

(会長)

経費はかかると思うが、良いアイデアだと思う。

(事務局)

長い期間、目に留まるということは非常に大事なことだと思う。1回だけで終わらずに、常に自分の耳に入るところ、目の届くところにこういった情報があり、気が付いたときにそれを見ることができると、というようなものを考えたい。今後検討していく。

(委員)

非常に良いアイデアだと思うが、クリアフォルダーは子どもたちにとって結構邪魔で、正直なところごみ箱に行く率が高い。ただ、A4の下敷きは、実は文房具店ではなかなか買えないが、今はプリント類が小学校も中学校もA4サイズのものが多く、ドリルに挟んだりするときもA4サイズの下敷きは非常に便利だ。昔、鳴門市が資源ごみについてのA4サイズの下敷きを小学生に配っていたが、私の子どもは小学校1年生でもらったその下敷きをいまだに使っている。A4サイズの下敷きというのは非常に良いアイデアだと思う。

(委員)

私は、もう子育ても終わり、自分の老後のためだけに生活をしているような年代の者であり、なかなか皆さんの良い案に対してうなづくことだけしかできず申し訳ない。市の説明で「人数がいっぱいだから預かれない」という話があったが、そういうことは二の次にして、公平平等という立場として、ここを無理してでも行政がバックアップしましょうという体制を今後考えていただけると、市民としては嬉しい。よろしくをお願いしたい。

(事務局)

子育てについては、今、核家族化が進み、地域内での連携や隣近所の人とのつき合いがない状態になっている。行政としては、地域で子育てをしていただけたらと考えているので、今後、お願いや協力をお願いすることがあるかもしれない。「地域で子どもを育てる」という考えのもと、ご協力いただけたらと思う。

(3)その他

今後のスケジュールについて、事務局より説明を行いました。

4 閉会